

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 6 月29日
【会社名】	富士興産株式会社
【英訳名】	FUJI KOSAN COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 保谷 尚登
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田東松下町13番地
【電話番号】	03 ( 6859 ) 2050 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	総務部長 塩野 和志
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田東松下町13番地
【電話番号】	03 ( 6859 ) 2050 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	総務部長 塩野 和志
【縦覧に供する場所】	大阪支店 ( 大阪市西区土佐堀一丁目 5 番11号 ) 株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

2021年6月24日開催の当社第91回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金103円

総額821,043,179円

効力発生日

2021年6月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、保谷尚登、吉野幸夫、松崎博文、鍋田俊久及び須長英明を選任する。

第3号議案 アスリード・ストラテジック・バリュウ・ファンド及びアスリード・グロース・インパクト・ファンドによる当社株式を対象とする公開買付け等に対する対応方針の導入に係る承認の件

アスリード・ストラテジック・バリュウ・ファンド及びアスリード・グロース・インパクト・ファンドによる当社株式を対象とする公開買付け等に対する対応方針を導入する。

第4号議案 新株予約権の無償割当ての件

第3号議案が承認可決されることを条件に新株予約権の無償割当てを実施する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	66,851	219	-	（注）1	可決（99.30）
第2号議案				（注）2	
保谷 尚登	66,635	435	-		可決（98.98）
吉野 幸夫	66,705	365	-		可決（99.08）
松崎 博文	66,704	366	-		可決（99.08）
鍋田 俊久	66,698	372	-		可決（99.07）
須長 英明	66,713	357	-		可決（99.10）
第3号議案	44,489	22,163	668	（注）1	可決（66.08）
第4号議案	44,552	22,101	666	（注）1	可決（66.18）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3．賛成の割合の算定方法は以下のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛成が確認できた議決権の数の割合によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上